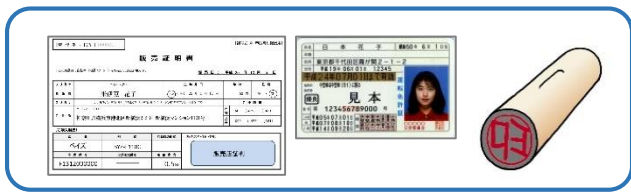


■ バイクルで公道を走るための手続き

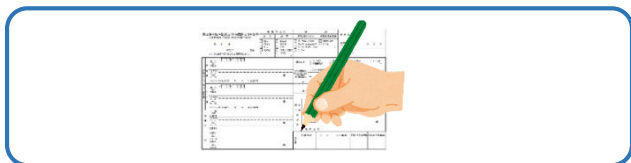
【手順1】ナンバープレートの取得



手続きに必要な書類を用意して、市区町村役場まで行きます。
※お客様ご自身で登録する場合、手数料は無料となります。

<必要なモノ>

- 1)住所を証明できる書類（運転免許証・住民票等）
- 2)販売証明書
- 3)印鑑



窓口で「軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書」を受け取り、記入例を参照し記入して提出してください。
※市区町村によって、書式が異なりますのでご注意ください。



ナンバープレートと「標識交付証明書」を受け取ってください。
「標識交付証明書」は自賠責保険加入時に必要ですので大切に保管してください。

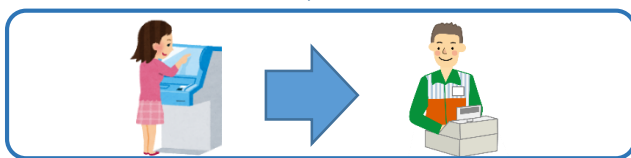
【手順2】自賠責保険への加入



「標識交付証明書」を持ってコンビニへ行きます。
セブンイレブン・ローソン・ファミリーマートの各店でお申込みができます。
※車台番号及びナンバープレート番号の情報が必要となります。

<必要なモノ>

- 1)標識交付証明書
- 2)保険料



専用端末に必要な事項を入力すると、申込券が発券されます。

<お申込みに必要な情報>

- 1)車台番号
- 2)ナンバープレート番号
- 3)保険期間
- 4)お客様情報

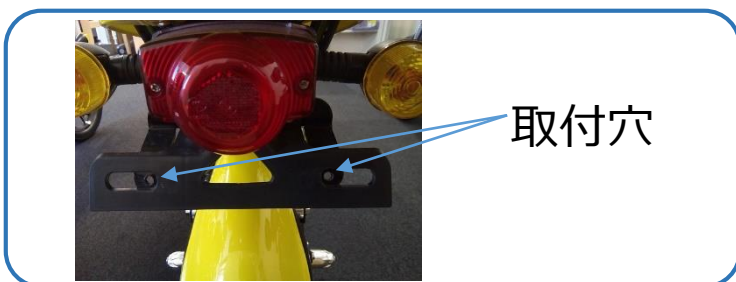


申込券をレジにて精算すると、「自賠責保険証明書」と「ステッカー」がもらえます。

※弊社ホームページからも加入できます。



【手順3】自賠責保険のステッカーとナンバーの取り付け



自賠責保険のステッカーをナンバープレートへ貼り付けてください。
ナンバープレート取付穴にナンバープレートに付属のビスを用いドライバーで取り付けます。
（付属のナットは使いません）



開発・製造・販売元 **バイクル株式会社**

本社：☎231-0023 神奈川県横浜市中区山下町223-1 NU関内ビル1階

☎:045-263-8195(代) Fax:045-263-8156 URL:<http://www.bycycle.jp>

